

# ○美幌町企業立地促進条例施行規則

令和4年9月15日

美幌町規則第13号

## (趣旨)

第1条 この規則は、美幌町企業立地促進条例（令和4年美幌町条例第14号。以下「条例」という。）の施行に  
関し必要な事項を定めるものとする。

## (対象とする投資額)

第2条 条例第2条第12号の規則で定める投資額は、操業又は事業（以下「操業等」という。）のために直接使  
用されるもののほか、工場等の内部環境施設、福利厚生施設、敷地内の環境整備施設等に係るものを含むもの  
とする。

2 工場等の増設（施設の更新を伴うものに限る。以下この項において同じ。）のための投資額の算定に当たつ  
ては、当該投資額に、増設後の製造の能力等から増設前の製造の能力等を引いた数を増設後の製造の能力等で  
除して得た数を乗ずるものとする。

## (対象とする雇用者)

第3条 条例第2条第13号の規則で定める雇用者は当該工場等の操業等の開始の日において雇用されている者  
のほか、操業等の開始の日から6か月以内に雇用され、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 雇用期間の定めのない雇用者であること。
- (2) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定に基づき、雇用保険の被保険者となったことの届出を行  
い、同法第9条第1項の確認を受けた者であること。
- (3) 年間の給与収入が130万円以上あると見込まれる者であること。

2 コールセンター設置に伴う場合は、指定事業者と労働者を派遣する企業との間の労働派遣契約により派遣さ  
れる労働者が前項の要件を満たす場合も対象とする。

## (指定の申請等)

第4条 条例第3条第2項の規定による指定の申請は、新設し、又は増設する工場等の工事に着手する日前60  
日から工事に着手した日後30日までの期間内に、指定申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添付し、町長  
に申請しなければならない。

- (1) 工場等の位置図、施設内の配置図及び設備配置図
- (2) 工場にあっては、生産工程図
- (3) 会社にあっては、次の事項を記載した書類（会社以外の法人にあっては、これに準ずるもの）
  - ア 会社の沿革及び現況
  - イ 町外の既存工場等の所在地及び名称、生産能力（工場に限る。）並びに雇用者数
  - ウ 最近2期の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書
  - エ 定款
- (4) 法人にあっては、法人の登記事項証明書（個人にあっては、住民票の写し）
- (5) その他参考となる書類

2 町長は、前項の申請により条例第3条第1項に規定する指定をするときは、指定書（様式第2号）により、指定しない場合はその旨を申請者に通知する。

（計画の変更等）

第5条 指定事業者は、当該指定の後、条例第4条第1項の規定による補助金の決定があるまでの間に、当該工場等の新設又は増設に係る計画を変更しようとするとき（条例第3条第1項に規定する要件を欠くに至る変更をしようとするときを除く。）は、あらかじめ計画変更承認申請書（様式第3号）を提出して、町長の承認を受けなければならない。

2 町長は、前項の計画の変更を承認するときは計画変更承認書（様式第4号）により、承認しない場合はその旨を申請者に通知する。

3 指定事業者は、当該指定の後、条例第4条第1項の規定による補助金の決定があるまでの間に、当該工場等の新設又は増設に係る計画の廃止又は条例第3条第1項に規定する要件を欠くに至る変更をしたときは、当該廃止又は変更後速やかに、その理由及び内容を計画廃止（変更）届（様式第5号）により町長に届け出なければならない。

（工事の着手及び完成の届出）

第6条 指定事業者は、当該工場等の工事に着手したときは、当該着手の日から10日以内に工事着手届（様式第6号）により町長に届け出なければならない。

2 指定事業者は、条例第3条第1項の規定による指定前に当該工場等の工事に着手したときは、前項の規定にかかるわらず、当該指定の日から10日以内に工事着手届（様式第6号）により町長に届け出なければならない。

3 指定事業者は、当該工場等の工事が完成したときは、当該完成の日から10日以内に、工事完成届（様式第7号）により町長に届け出なければならない。

4 指定事業者は、条例第3条第1項の規定による指定前に当該工場等の工事が完成したときは、前項の規定にかかるわらず、当該指定の日から10日以内に工事完成届（様式第7号）により町長に届け出なければならない。

（操業等の開始の届出）

第7条 指定事業者は、当該工場等の操業等を開始したときは、当該操業等の開始の日から10日以内に操業（事業）開始届（様式第8号）により町長に届け出なければならない。

2 指定事業者は、条例第3条第1項の規定による指定前に当該工場等の操業等を開始したときは、前項の規定にかかるわらず、当該指定の日から10日以内に操業（事業）開始届（様式第8号）により町長に届け出なければならない。

（補助金の額の端数処理）

第8条 条例第4条第1項の規定による補助金の交付の額に千円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

（補助金の交付申請等）

第9条 補助金の交付について必要な事項は、別に定めるもののほか、美幌町補助金等交付規則（平成15年美幌町規則第39号。以下「補助金等交付規則」という。）及びこの規則の定めるところによる。

（補助金の申請期間）

第10条 補助金の交付を受けようとする者は、申請しようとする年度の当該工場等に係る固定資産税の全額を納付した後、当該年度の12月1日から1月31日までに町長に申請しなければならない。

(補助金の交付申請に必要な書類等)

第11条 補助金等交付規則第4条第1項第3号に定める町長が必要と認める書類は、次に掲げる書類とする。

(1) 事業報告書（様式第9号）

(2) 同意書（様式第10号）

(承継の申請等)

第12条 条例第5条第2項の規定による承継の申請は、同条第1項に規定する承継した日から10日以内に、承継申請書（様式第11号）に次に掲げる書類を添付し、町長に申請しなければならない。

(1) 承継の事実を証する書類

(2) 承継人の第4条第1項第3号及び第4号に掲げる書類

2 町長は、前項の承継を承認するときは、承継承認書（様式第12号）により、承認しない場合はその旨を申請者に通知する。

(操業等の状況の報告)

第13条 補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、当該補助金の交付を受けた日の属する年以降3年の間の各年の当該工場等の操業等の状況を、操業（事業）状況報告書（様式第13号）により町長に報告しなければならない。

(工場等の譲渡の届出)

第14条 補助事業者は、当該工場等の開始後10年以内に、当該工場等を譲渡するときは、当該譲渡した日から10日以内に、譲渡届（様式第14号）に次に掲げる書類を添付し、町長に届け出なければならない。

(1) 譲渡の事実を証する書類

(2) 譲受人の第4条第1項第3号及び第4号に掲げる書類

(工場等の休止等の届出)

第15条 補助事業者は、当該工場等の開始後10年以内に、当該工場等の操業等を休止し、又は廃止（倒産の場合は除く）しようとするとき又は当該工場等の操業等を著しく変更しようとするときは、あらかじめ、操業等休止（廃止・変更）届（様式第15号）により町長に届け出なければならない。

(補助金の返還規定の適用)

第16条 条例第6条第2項第3号ただし書の規則で定める場合は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。

(1) 災害により操業等の継続ができなくなった場合

(2) 企業経営の悪化により倒産した場合

(3) 町長が特にやむを得ないと認める場合

(補則)

第17条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。  
(経過措置)
- 2 条例附則第2項の規定により指定の申請を行った者に係る第6条及び第7条の規定の適用については、次に定めるところによる。
  - (1) 当該工場等の工事に着手している者については、第6条第1項中「当該着手の日から10日以内に」とあるのは、「この規則の施行の日の翌日から30日以内に」とする。
  - (2) 当該工場等の工事が完成している者については、第6条第3項中「当該完成の日から10日以内に」とあるのは、「この規則の施行の日の翌日から30日以内に」とする。
  - (3) 当該工場等の操業等を開始している者については、第7条第1項中「当該操業等の開始の日から10日以内に」とあるのは、「この規則の施行の日の翌日から30日以内に」とする。

様式第1号(第4条関係)

助成措置対象事業者指定申請書

年　月　日

美幌町長　様

(法人にあっては、主たる事務所の住所)

住 所

申請者　　(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

氏 名

美幌町企業立地促進条例第3条第1項の規定による指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、当該申請の審査に必要があるときは、申請書に記入した項目及び納税状況を調査することに同意します。

別紙

工場等新設(増設)計画書

1 事業者の概要

(1) 事業者の名称等

住 所 (法人にあっては、主たる事務所の住所)  
氏 名 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)  
資 本 金  
設立年月日 年 月 日  
従業員数 人( 年 月 日現在)

(2) 過去3年間の財務状況

(単位:千円)

区 分	年度	年度	年度	備 考
売 上				
当期利益				

2 新設(増設)の概要

(1) 工場等の概要(当該新設又は増設に係るもの)

所在地  
名 称  
工事着手予定年月日 年 月 日  
工事完成予定年月日 年 月 日  
操業(事業)開始予定年月日 年 月 日

(2) 事業の目的及び概要(当該新設又は増設に係るもの)

(3) 業種(事業)

(4) 製造する主たる製品(事業)の内容

(5) 操業(事業)開始後5年間の事業計画 (単位:)

年度 生産品目	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度

注1 増設の場合にあっては、既設分と増設分を区分すること。

2 工場以外の施設については、記入不要です。

(6) 事業収支計画 (単位: 千円)

年度 区分	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度
売上高					
利益					

3 設備投資等に関する事項

(1) 投資予定額の内訳 (単位: 千円)

種別	数量	金額	備考
建物及びその附属設備 構築物			建物の建設着手予定時期
機械及び装置			
車両及び運搬具			
工具、器具及び備品			
その他			
小計			
土地	m <sup>2</sup>		所有権移転等の時期
合計			

注1 所得税法施行令第6条第1号から第7号までに掲げる固定資産の別に記入すること。

2 「備考」の欄には、建物の構造、主な機械及び装置の種類等を記入すること。

(2) 所要資金調達計画 (単位: 千円)

借入年度 金融機関名	年度	年度	年度	合計
合計				

(3) 他の補助金の交付(予定)

(単位：千円)

補助金の名称	交付(予定)額	交付(予定)年月日

(4) 所要電力及び用水(工場に限る。)

所要電力 契約電力 kW

月間使用電力 kWh

年間使用電力 kWh

用 水 t／日

(5) 生産工程の概要(工場に限る。)

(6) 主要原材料及びその調達計画(工場に限る。)

5 雇用に関する事項

(1) 新規

(単位：人)

算定対象常用雇用者数	内 訳		
	区分	新規常用雇用者	町外工場等転入者
町内在住者			
町外在住者			

(2) 増設

(単位：人)

申 請  工 場  等	既存常用雇用者	常用雇用者数		増減 ②-①
		増設前 ①	増設後 ②	
既存常用雇用者	町内在住			
	町外在住			
新規常用雇用者	町内在住			
	町外在住			
小計	町内在住			
	町外在住			
町内既存工場等				
合 計		B	A	

工事完成前3年間における決算期ごとの平均 (最大)雇用者数	C	人
内 訳	年 月期	年 月期
人	人	人

算定対象常用雇用者数(AとB-Cのどちらか最小値)	人
---------------------------	---

注 雇用者とは施行規則第3条の要件を満たす者をいう。

「新規常用雇用者」とは、当該工場等の新設又は増設に伴い増加する雇用者という。

「町外工場等転入者」とは、当該工場等の新設に伴い町外の工場等から配置換えにより増加する雇用者をいう。

増設に伴う町外工場等転入者は既存常用雇用者欄の増設後に含めるものとする。

増設に伴う雇用増は、当該増設に係わる工事完成日前3年間における決算期ごとの雇用者数が減少傾向の時は平均した雇用者数を、増加傾向の時は最大値を基準として算定する。

## 様式第2号(第4条関係)

第 年 月 号

樣

美幌町長

印

## 助成措置対象事業者指定書

年　　月　　日付けで申請のありました助成措置対象事業者の指定について、審査の結果、下記のとおり指定が決定しましたので、美幌町企業立地促進条例施行規則第4条第2項の規定により通知します。

記

## 1 指定事業者

### (1) 住 所

(2) 氏名

2 対象工場等

### (1) 所在地

## (2) 名 称

(3) 操業(事業)開始予定年月日

年      月      日

様式第3号(第5条関係)

計画変更承認申請書

年 月 日

美幌町長 様

(法人にあっては、主たる事務所の住所)

住 所

申請者 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

氏 名

美幌町企業立地促進条例施行規則第5条第1項の規定により、指定に係る工場等の新設(増設)計画を次のとおり変更したいので、申請します。

1 工場等の名称及び所在地並びに当該工場等に係る指定年月日及び指令番号

名 称

所 在 地

指定年月日 年 月 日

指 令 番 号 第 号

2 新設(増設)計画の変更の内容

3 新設(増設)計画を変更しようとする理由

注 新設(増設)計画の変更の内容については、指定申請書(様式第1号)に準じ新旧を比較対照すること。

様式第4号(第5条関係)

第                  号  
年      月      日

様

美幌町長                  ㊞

計画変更承認書

年      月      日付けで申請のありました計画変更について、審査の結果、下記のとおり承認しましたので、美幌町企業立地促進条例施行規則第5条第2項の規定により通知します。

記

1 工場等の名称及び所在地並びに当該工場等に係る指定年月日及び指令番号

名      称

所      在      地

指定年月日                  年      月      日

指      令      番      号                  第      号

2 承認した新設(増設)計画変更の内容

様式第5号(第5条関係)

計画廃止(変更)届

年　月　日

美幌町長　様

(法人にあっては、主たる事務所の住所)

住 所

申請者　　(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

氏 名

美幌町企業立地促進条例施行規則第5条第3項の規定により、指定に係る工場等の新設(増設)計画を廃止(変更)したので、届け出ます。

1 工場等の名称及び所在地並びに当該工場等に係る指定年月日及び指令番号

名 称

所 在 地

指定年月日　　年　月　日

指 令 番 号　　第　号

2 新設(増設)計画の廃止(変更)の理由及び内容

3 新設(増設)計画の廃止(変更)年月日　　年　月　日

様式第6号(第6条関係)

工事着手届

年　月　日

美幌町長 様

(法人にあっては、主たる事務所の住所)

住 所

申請者 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

氏 名

美幌町企業立地促進条例施行規則第6条第1項(第2項)の規定により、指定に係る工場等の工事に着手しましたので、届け出ます。

1 工場等の名称及び所在地並びに当該工場等に係る指定年月日及び指令番号

名 称

所 在 地

指定年月日 年 月 日

指 令 番 号 第 号

2 工事着手年月日 年 月 日

3 完成予定年月日 年 月 日

様式第7号(第6条関係)

工事完成届

年 月 日

美幌町長 様

(法人にあっては、主たる事務所の住所)

住 所

申請者 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

氏 名

美幌町企業立地促進条例施行規則第6条第3項(第4項)の規定により、指定に係る工場等の工事が完了しましたので、届け出ます。

1 工場等の名称及び所在地並びに当該工場等に係る指定年月日及び指令番号

名 称

所 在 地

指定年月日 年 月 日

指 令 番 号 第 号

2 投資額の内訳 別 紙

3 完成年月日 年 月 日

別 紙

投資額の内訳

(単位:千円)

種 別	指定申請時		完 成 時		備 考
	数 量	金 領	数 量	金 領	
建物及びその附属設備					完成年月日 年 月 日
構築物					
機械及び装置					
車両及び運搬具					
工具、器具及び備品					
その他					
合 計					

注1 所得税法施行令第6条第1号から第7号までに掲げる固定資産の別に記入すること。

2 「備考」の欄には、建物の構造、主な機械及び装置の種類等を記入すること。

様式第8号(第7条関係)

操業(事業)開始届

年　月　日

美幌町長　様

(法人にあっては、主たる事務所の住所)

住 所

申請者　　(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

氏 名

美幌町企業立地促進条例施行規則第7条第1項(第2項)の規定により、指定に係る工場等の操業(事業)を開始しましたので、届け出ます。

1 工場等の名称及び所在地並びに当該工場等に係る指定年月日及び指令番号

名 称

所 在 地

指定年月日 年　月　日

指 令 番 号 第 号

2 操業(事業)の開始年月日 年　月　日

様式第9号(第11条関係)

事 業 報 告 書

1. 固定資産税を基準とする申請に関する調書

種 別	数 量	取得金額	備 考
建物及びその附属設備		円	建物の完成年月日
構築物			
機械及び装置			
車両及び運搬具			
工具、器具及び備品			
その他			
小 計			
土 地	m <sup>2</sup>	円	取得年月日
合 計			

注1 所得税法施行令第6条第1号から第7号までに掲げる固定資産の別に記入すること。

2 「備考」の欄には、建物の構造、主な機械及び装置の種類等を記入すること。

区 分	固定資産税額(円)		備 考	※ 審査欄
	課税額	減免後の額		
建 物				
償却資産				
土 地				
合 計				

2. 雇用増を基準とする申請に関する調書

(1) 新規

(単位:人)

算定対象常用雇用者数	内 訳		
	区分	新規常用雇用者	町外工場等転入者
	町内在住者		
	町外在住者		

(2) 増設

(単位:人)

区 分			常用雇用者数		増減 ②-①	
申請工場等	既存常用雇用者	町内在住	増設前 ①	増設後 ②		
		町外在住				
	新規常用雇用者	町内在住				
		町外在住				
	小 計	町内在住				
		町外在住				
町内既存工場等						
合 計			B	A		

工事完成前3年間における決算期ごとの平均 (最大)雇用者数	C	人
内 訳	年 月期	年 月期
人	人	人

算定対象常用雇用者数(AとB-Cのどちらか最小値)   人

注 雇用者とは施行規則第3条の要件を満たす者をいう。

「新規常用雇用者」とは、当該工場等の新設又は増設に伴い増加する雇用者という。

「町外工場等転入者」とは、当該工場等の新設に伴い町外の工場等から配置換えにより増加する雇用者をいう。

増設に伴う町外工場等転入者は既存常用雇用者欄の増設後に含めるものとする。

増設に伴う雇用増は、当該増設に係わる工事完成日前3年間における決算期ごとの雇用者数が減少傾向の時は平均した雇用者数を、増加傾向の時は最大値を基準として算定する。

3. 新設(増設)に伴い増加した常用雇用者の内訳

番号	氏名	生年月日	業務の種類	雇入年月日	住所	常用臨時	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							

注 当該工場等の新設又は増設に伴い増加した雇用者(施行規則第3条の要件を満たす者であって、町外の工場等からの配置換えの者を含み、町内の同一企業内での配置換えの者は含まない。)を労働基準法(昭和22年法律第49号)第107条に基づく労働者名簿から転記すること。

様式第10号(第11条関係)

美幌町企業立地促進事業補助金の申請に係る同意書

年      月      日

美幌町長 様

(法人にあっては、主たる事務所の住所)

住 所

申請者 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

氏 名

私は、美幌町企業立地促進事業補助金交付申請するにあたり必要があるときは、申請書に記入した項目及び納税状況について調査することに同意いたします。

様式第11号(第12条関係)

承 継 申 請 書

年 月 日

美幌町長 様

(法人にあっては、主たる事務所の住所)

住 所

申請者 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

氏 名

この度、工場等を承継し、次のとおり指定事業者の地位の承継を受けたいので、美幌町企業立地促進条例第5条第2項の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、申請書に記入した項目及び納税状況を調査することに同意します。

1 工場等の被承継人の住所及び氏名

(法人にあっては、主たる事務所の住所)

住 所

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

氏 名

2 承継前における工場等の名称及び所在地並びに当該工場等に係る指定年月日及び指令番号

名 称

所 在 地

指定年月日 年 月 日

指 令 番 号 第 号

3 承継後における事業所の名称

名 称

4 事業所の承継年月日 年 月 日

5 承継の理由

様式第12号(第12条関係)

第                  号  
年    月    日  
様

美幌町長

印

承 継 承 認 書

年    月    日付けで申請のありました承継について、審査の結果、下記のとおり承認しましたので、美幌町企業立地促進条例施行規則第12条第2項の規定により通知します。

記

1 承継事業者

住 所

氏 名

2 承継後における工場等の名称

名 称

様式第13号(第13条関係)

操業(事業)状況報告書

年 月 日

美幌町長 様

(法人にあっては、主たる事務所の住所)

住 所

申請者 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)  
氏 名

美幌町企業立地促進条例施行規則第13条の規定により、補助金の交付に係る工場等の操業(事業)状況を次のとおり報告します。

1 工場等の名称及び所在地、当該工場等に係る補助金の交付決定年月日及び指令番号並びに報告対象となる事業年度

名 称

所 在 地

交付決定年月日 年 月 日

指令番号 第 号

報告の対象となる事業年度 年度( 年 月期決算)

2 工場等の現況(当該年又は年度の操業等の状況を次の表に記入すること。)

(1) 年度末(決算期末)雇用者の状況

(単位:人)

職 種	常用雇用者			臨時雇用者		計
雇用者数	町内居住					
	町外居住					

(2) 生産の状況(工場以外の施設については、記入不要)

生産品目	区分	年間生産量	出荷額(千円)

(3) 事業収支の状況

売上高	千円	利 益	千円
-----	----	-----	----

3 納税額(当該事業年度の納税額を次の区分に従い記入すること。)

(単位 : 千円)

道税の種類	事業税	法人道民税	不動産取得税	その他の税	計
納税額					

町税の種類	法人町民税	固定資産税	都市計画税	その他の税	計
納税額					

注 提出期限までに納税額が確定していない場合は、申告における予定納税額を記入すること。

4 その他(工場等の新設又は増設の計画等があれば、具体的に記入すること。)

様式第14号(第14条関係)

譲渡届

年 月 日

美幌町長 様

(法人にあっては、主たる事務所の住所)

住 所

申請者 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

氏 名

この度、工場等を譲渡しましたので、美幌町企業立地促進条例施行規則第14条の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

1 工場等の譲受人の住所及び氏名

(法人にあっては、主たる事務所の住所)

住 所

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

氏 名

2 譲渡前における工場等の名称及び所在地並びに当該工場等に係る指定年月日及び指令番号

名 称

所 在 地

指定年月日 年 月 日

指 令 番 号 第 号

3 譲渡後における工場等の名称

名 称

4 譲渡年月日 年 月 日

5 譲渡の理由

様式第15号(第15条関係)

操業等休止(廃止・変更)届

年 月 日

美幌町長 様

(法人にあっては、主たる事務所の住所)

住 所

申請者 (法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

氏 名

美幌町企業立地促進条例施行規則第15条第1項の規定により、補助金の交付に係る工場等の操業等を休止(廃止・変更)する予定ですので、届け出ます。

1 工場等の名称及び所在地並びに当該工場等に係る指定年月日及び指令番号

名 称

所 在 地

指定年月日 年 月 日

指 令 番 号 第 号

2 休止(廃止・変更)予定年月日 年 月 日

3 休止(廃止・変更)理由

4 補助金の対象とした施設の今後の取扱い

5 解雇となる雇用者の有無及び今後の処遇等 ( 有 ・ 無 )

6 その他

様式第1号（第4条関係）

様式第2号（第4条関係）

様式第3号（第5条関係）

様式第4号（第5条関係）

様式第5号（第5条関係）

様式第6号（第6条関係）

様式第7号（第6条関係）

様式第8号（第7条関係）

様式第9号（第11条関係）

様式第10号（第11条関係）

様式第11号（第12条関係）

様式第12号（第12条関係）

様式第13号（第13条関係）

様式第14号（第14条関係）

様式第15号（第15条関係）